

# 養育費確保等サポート事業

所得制限有 高岡市

高岡市では、養育費の確保に向けた取組を支援するため、養育費の取決めや履行確保にかかる費用の一部を補助します。

<tdstyle="width:100%;"><h2><spanstyle="font-size:18pt;">対象者・要件</span></h2><tdstyle="width:100%;"></p>

<tdstyle="width:100%;"><h2>事業内容</h2><tdstyle="width:100%;"><p>詳しくは、高岡市子ども・子育て課まで

<tdstyle="width:100%;"><h3>次の1から4のいずれにも該当する方</h3><p>1.申請時において、高岡市に居住するひ

<tdstyle="width:100%;"><h2>事業内容</h2><tdstyle="width:100%;"><p>詳しくは、高岡市子ども・子育て課まで

## 次の1から4のいずれにも該当する方

- 1.申請時において、高岡市に居住するひとり親
- 2.養育費の取決めの対象となる児童（20歳未満）を現に扶養している方
- 3.養育費の取決め・履行確保に係る経費を負担した方
- 4.過去に同一の児童を対象として、対象経費に関する補助を受けていない方（他自治体含む）

<tdstyle="width:100%;"><p>詳しくは、高岡市子ども・子育て課までお問い合わせください</p>

詳しくは、高岡市子ども・子育て課までお問い合わせください

## 申請先・問い合わせ先

高岡市 子ども・子育て課  
高岡市広小路7-50  
連絡先：0766-20-1381  
URL：[https://www.city.takaoka.toyama.jp/soshiki/kodomo\\_kosodateka/2/7/13552.html](https://www.city.takaoka.toyama.jp/soshiki/kodomo_kosodateka/2/7/13552.html)